

「春の全国交通安全運動」に伴い 街頭指導合同キャンペーンを開催

河内長野市交通事故をなくす運動推進本部（河内長野市・河内長野警察署・河内長野交通安全自動車協会）では、春の全国交通安全運動期間中の行事の一環として、街頭指導合同キャンペーンを開催します。

今年は特に「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されたことを受け、高齢者のヘルメット着用（4/1 施行）と自転車保険の加入義務化（7/1 施行）を重点に呼びかけます。

日 時 平成28年4月8日（金）
11時～12時

場 所 南海高野線千代田駅前交差点から西側歩道上



H27年春の全国交通安全運動の様子

問い合わせ 河内長野市 都市創生課 交通政策係 TEL0721-53-1111